

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位:円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|--------------------|-----------------|--------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 691,561,208 | 流動負債 | 329,641,270 |
| 預金 | 3,164,090 | 支払手形 | 2,075,700 |
| 受取手形 | 71,039,282 | 買掛金 | 77,878,151 |
| 売掛金 | 185,559,045 | 関連会社短期借入金 | 13,718,233 |
| 商品 | 306,107,818 | 未払金 | 155,578,382 |
| 未着商品 | 103,606,009 | 短期リース債務 | 37,598,335 |
| 貯蔵品 | 5,555,269 | 未払費用 | 1,200,000 |
| 前払費用 | 16,124,757 | 未払法人税等 | 7,286,300 |
| 未収消費税 | 404,938 | 未払利息 | 63,938 |
| | | 預り金 | 1,671,537 |
| | | 賞与引当金 | 32,570,694 |
| 固定資産 | 164,471,274 | 固定負債 | 152,188,927 |
| 有形固定資産 | 109,893,408 | 資産除去債務 | 64,336,489 |
| 構築物 | 48,448,297 | 退職給付引当金 | 65,784,357 |
| 工具器具備品 | 1,878,250 | 長期リース債務 | 22,068,081 |
| リース資産 | 59,566,861 | | |
| 無形固定資産 | 11,606,866 | 負債合計 | 481,830,197 |
| ソフトウェア | 9,759,786 | (純資産の部) | |
| 電話加入権 | 1,847,080 | 株主資本 | 374,202,285 |
| 投資その他の資産 | 42,971,000 | 資本金 | 150,000,000 |
| 保証金 | 211,000 | | |
| 繰延税金資産 | 40,460,000 | 利益剰余金 | 224,202,285 |
| その他の投資 | 2,300,000 | 利益準備金 | 37,500,000 |
| | | その他利益剰余金 | 186,702,285 |
| | | 繰越利益剰余金 | 186,702,285 |
| | | 純資産合計 | 374,202,285 |
| 資産合計 | 856,032,482 | 負債・純資産合計 | 856,032,482 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員に対する賞与等の支払に備えるため、主として支給見込額基準による見積額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末に在籍する従業員の期末時点の自己都合退職金要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。当社は、直接の顧客である販売店及び代理店に対して商品及び製品を販売しております。当該販売取引については、原則として顧客に商品及び製品が着荷した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、着荷時点において収益を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式で行なっております。

(6) 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、この変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の期首残高への影響はありません。

個別注記表

2. 貸借対照表に関する注記

| | |
|-----------------------|---------------|
| (1)有形固定資産の減価償却累計額 | 289,275,968 円 |
| (2)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 21,059,926 円 |
| 短期金銭債務 | 65,515,201 円 |

3. 損益計算書に関する注記

| | |
|-----------------------|---------------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 301,927,982 円 |
| 仕入高 | 682,598,827 円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引による取引高 | |
| 費用 | 86,668,139 円 |
| 収益 | 2,108,453 円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

| | | |
|----------------------------|------|-------|
| (1)当事業年度の末における発行済株式の種類及び総数 | 普通株式 | 800 株 |
|----------------------------|------|-------|

5. 税効果に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、商品評価損、賞与引当金、退職給付引当金および減価償却限度超過額の否認等であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|--------------|
| 1株当たり純資産額 | 467,752.86 円 |
| 1株当たり当期純損失 | 21,044.93 円 |

7. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。